

## 災害救助法適用地域の特別お取り扱いについて

このたびの災害により被害を受けられた皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

弊社では、災害救助法が適用された地域で被害を受けられた契約者さまに、下記のとおり特別のお取り扱いをさせていただきます。

## 記

## 1. 災害死亡保険金等の全額支払い

約款上に地震等による災害死亡保険金、災害入院給付金等を削減したり支払わない場合があると規定されていますが、今回はこれを適用せず災害死亡保険金等を全額お支払いすることといたします。

## 2. 保険料のお払い込みについて

保険料をお払い込み中のご契約で、被災によりお払い込みが困難な場合、お申し出により保険料のお払い込みを猶予する期間を最長 6 ヶ月まで延長させていただきます。

## 3. 保険金・給付金・契約者貸付・社員配当金のお支払いについて

お申し出により、お手続きに必要な書類を一部省略する等、簡易迅速なお取り扱いをさせていただきます。

※災害救助法の適用状況（内閣府発表）とお手続きに関するお問い合わせ窓口

災害救助法 適用市町村	法適用日	適用事由	お問い合わせ窓口 受付時間：9:00～17:00 (土・日・祝日・12/30～1/3を除く)
<b>【熊本県】</b> 熊本市 (くまもとし) 八代市 (やつしろし) 人吉市 (ひとよしし) 荒尾市 (あらおし) 水俣市 (みなまたし) 玉名市 (たまなし) 山鹿市 (やまがし) 菊池市 (きくちし)	平成 28 年 4 月 14 日	熊本県熊本地方を震源とする地震による被害	お客さまセンター 0120-259-817 熊本支社 096-354-9090

宇土市 (うとし) 上天草市 (かみあまくさし)			
宇城市 (うきし) 阿蘇市 (あそし) 天草市 (あまくさし) 合志市 (こうしし) 下益城郡美里町 (しもましきぐんみさとまち) 玉名郡玉東町 (たまなぐんぎょくとうまち) 玉名郡南関町 (たまなぐんなんかんまち) 玉名郡長洲町 (たまなぐんながすまち) 玉名郡和水町 (たまなぐんなごみまち) 菊池郡大津町 (きくちぐんおおづまち) 菊池郡菊陽町 (きくちぐんきくようまち) 阿蘇郡南小国町 (あそぐんみなみおぐにまち) 阿蘇郡小国町 (あそぐんおぐにまち) 阿蘇郡産山村 (あそぐんうぶやまむら) 阿蘇郡高森町 (あそぐんたかもりまち) 阿蘇郡西原村 (あそぐんにしはらむら) 阿蘇郡南阿蘇村 (あそぐんみなみあそむら) 上益城郡御船町 (かみましきぐんみふねまち) 上益城郡嘉島町 (かみましきぐんかしままち) 上益城郡益城町 (かみましきぐんましきまち) 上益城郡甲佐町 (かみましきぐんこうさまち) 上益城郡山都町 (かみましきぐんやまとちょう)			
八代郡氷川町 (やつしろぐんひかわちょう)			

葦北郡芦北町 (あしきたぐんあしきたまち) 葦北郡津奈木町 (あしきたぐんつなぎまち)			
球磨郡錦町 (くまぐんにしきまち) 球磨郡多良木町 (くまぐんたらぎまち) 球磨郡湯前町 (くまぐんゆのまえまち) 球磨郡水上村 (くまぐんみずかみむら) 球磨郡相良村 (くまぐんさがらむら) 球磨郡五木村 (くまぐんいつきむら) 球磨郡山江村 (くまぐんやまえむら) 球磨郡球磨村 (くまぐんくまむら) 球磨郡あさぎり町 (くまぐんあさぎりちょう) 天草郡苓北町 (あまくさぐんおひほくまち)			

以上